

公益的機能維持増進協定による森林整備の推進について

関東森林管理局 天竜森林管理署
森林技術指導官 役田 学
静岡県 西部農林事務所 天竜農林局
森林整備課長 佐野 信幸



(左から佐野さん、役田さん)

1 はじめに

公益的機能維持増進協定制度（図－１）は、森林法の改正により平成２５年度から施行された制度で、協定の対象となる森林は、国有林内に囲まれ効率的な森林整備が困難な森林を対象として、森林所有者等との合意の下で森林管理局長と協定を締結します。

森林整備の実施に当たっては、森林管理署が行う一体的な森林整備で実施し、立木調査や事業実施の手続きなどは国が行い、販売についても国がサポートする制度となっています。



(図－１) 公益的機能維持増進協定制度

この公益的機能維持増進協定制度を活用した全国初となる協定を静岡県浜松市内で締結しました。

民有林の森林整備を国有林が行うという前例のない取組みを実施し、その実現に向けての過程や課題、成果等を整理し、民国の一体的な森林整備の先進事例として、今後の指針となるよう取りまとめましたので、その概要を報告します。

2 協定候補地の選定作業

国有林に隣接または介在する民有林を、施業実施計画図から何カ所かピックアップし、その中から、事業計画がある箇所を選定しました。

次に、対象とすべき民有林は、市町村森林整備計画に定められた公益的機能別施業森林となっていること、また、民有林が自主的な集約化が困難で、森林経営計画が策定されていない森林が対象となることから、浜松市へ照会し、浜松市三ヶ日町日比沢区地区に所在する民有林を候補地として選定しました。

3 協定候補地の概要

浜松市北区三ヶ日町は北部から西部かけて富嶽山、宇利峠、本坂峠を境に愛知県県境に接し山頂からは浜名湖が眺望できる風光明媚な場所となります。自治会所有の森林は狭石国有林の２８林班内にあり、森林面積は１．２３ha、約５０年生のヒノキ林となります。

4 西部農林事務所天竜農林局の取組

天竜森林管理署より、公益的機能維持増進協定による森林整備に該当する民有林があり、所轄は県になるので、所有者等の森林情報を提供してほしいと依頼を受け静岡県森林情報共有システム（図-2）を活用し所有者を特定しました。

浜松市三ヶ日町は、みかん栽培が中心で、森林組合がなく森林整備が進んでいない地域で、今回の新制度に基づく森林整備が実施すれば、その後の県や国の補助事業を活用した森林整備を進めるきっかけになるものと思慮されました。



（図－２）静岡県森林情報共有システム

当該森林を森林簿で調べたところ、所有者は日比沢区自治会であり、地元を拠点とする林業事業体の協力を得て自治会長に連絡をとりました。その後、自治会長の自宅を訪問し新制度の趣旨を説明したうえで、関係役員を集めた説明会を開催する運びとなりました。

なお、候補地は自治会の所有林ということで、地権者は１００名以上の地元住民であり、合意形成が懸念されました。

5 自治会への説明会

説明会に先立ち間伐材の搬出をどうするか、天竜農林局と合同で現地調査を行いました。

平成２５年１０月２４日、自治会への説明会（写真－１）の際に、自治会所有地の間伐した材は、国有林林道へ搬出する計画で説明したところ、自治会からは、所有地内に祠があり、ここへの通い道として使用するため、既設作業道を改修し、それを使用して間伐材を搬出して欲しいとの要請があり、双方の路線計画に相違がありました。



（写真－１）自治会役員への説明

しかし、国有林も民有林の既設作業道を使用した方が効率的な搬出に繋がり、自治会所有地の間伐材についても、自治会から既設作業道を使用して搬出できれば、協定締結に向けて協力したいとの前向きな意見が得られたことから、当初の計画路線を変更することで検討に入りました。

自治会との話し合いのなかで、既設作業道を使用する方針となったことから、土地所有者から使用の承諾を得るために、作業道の現況と土地所有者を静岡県森林情報共有システムを活用して調査を行いました。

その結果、所有者の内訳は、県外３名、地元三ヶ日町１３名の所有となっていました。作業道の改修、使用承諾につきましては、自治会のご協力をいただき行いました。

6 課題と地域の要望

(1) 課題

- ① 国有林職員はこれまで地域住民との直接交渉の経験が少なかったこと。
- ② 国有林職員だけでの森林所有者の特定は困難であったこと。

(2) 地域の要望

- ① 自己負担金が無いこと。
- ② 民有林内の既設作業道を改修すること。
- ③ 既設作業道の使用に当たっては三ケ日みかんの収穫時期に影響が無いようにして欲しいこと。
- ④ みかん畑への濁水防止に努めて欲しいこと。

7 実現したポイント

- (1) 天竜農林局と浜松市が連携して情報を共有し、天竜農林局が署と自治会の間を取り持っていたこと。
- (2) 自治会にとって自己負担なしで間伐が実施できたこと。
- (3) 既設作業道の整備により車両通行が可能となるメリットがあったこと。
- (4) 自治会の意向を把握しつつ丁寧な説明と話し合いに心がけたこと。
などが上げられ、民有林森林整備の理解に繋がったと考えます。

8 取り組みの結果

- (1) 国有林職員だけでの森林所有者の特定は困難を極めました、静岡県森林情報共有システムの活用を通じて迅速な作業が可能となりました。
- (2) 作業道の使用については、県の職員も同席していただき、三ケ日みかんの収穫、搬出作業に配慮した事業期間の設定やみかん畑への濁水防止、木材搬出後の路面整備を実施するなど地域住民への丁寧な説明に心がけ理解を得ることができました。
- (3) 自治会から当初要望のあった負担金を負うことなく利益還元を行うことができました。



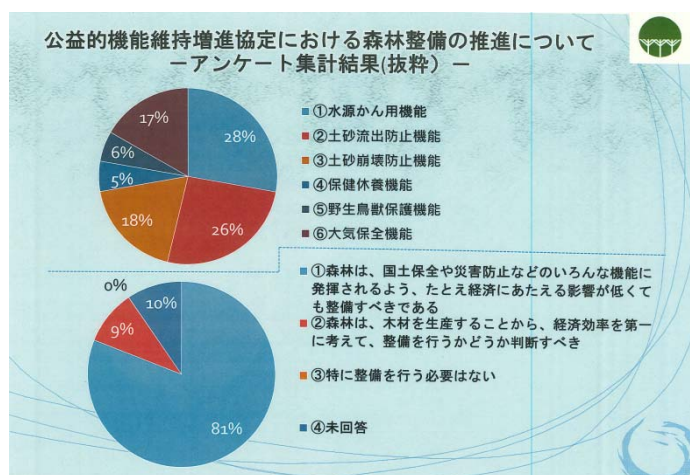
(写真－2) 森林整備状況

9 アンケート調査

今後の民有林整備に当たって日比沢区地区住民の森林に対する意識調査が必要なことからアンケート調査を行いました。

その結果については（図－３）になります。

自治会役員等２１名を対象に森林に対する意識調査を実施した結果、このグラフからも解かるように、土砂災害等に対する森林整備に強い期待が伺えました。また、今後も森林整備を引続き実施して欲しいとの要請がありました。

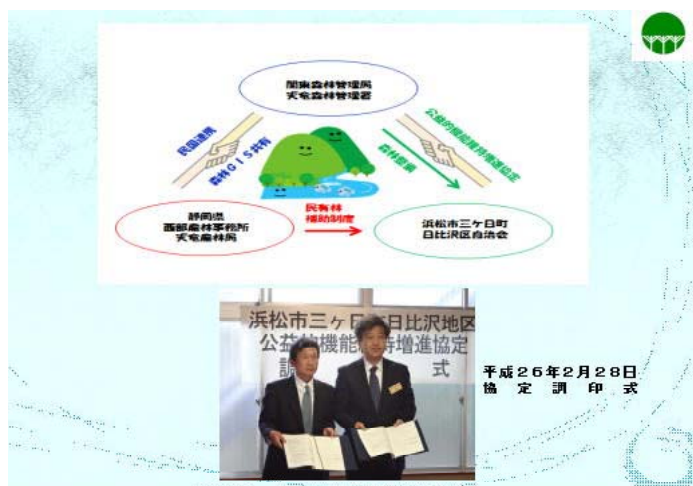


（図－３）アンケート調査結果

10 まとめ

全国初となった、「日比沢地区公益的機能維持増進協定」（図-4）の締結を契機に、これまで三ヶ日みかんのブランドづくりに傾注してきた地域住民に森林へ目を向けていただいたことが大きな収穫となりました。

この協定を契機に、天竜農林局、浜松市との意見交換の場を継続し実施していること、今年、静岡県森林情報共有システムの共有化が図られたことにより、新たな候補地の選定作業が進んでいます。



（図－４）協定締結

今後も効率的な森林整備に取り組むとともに、現地検討会等の開催による技術交流を通じ、国有林の技術力を生かした、更なる民国連携の取組みに努めてまいりたいと考えています。